

制限付一般競争入札公告

西原町において下記のとおり、一般競争入札に付しますので、西原町契約規則第 16 条第 1 項、第 19 条及び西原町公共工事執行規則第 5 条第 1 項の規定により公示します。

記

1. 入札に付する事項

件 名 : 西原東こども園アクセス通路整備工事地盤変動影響調査業務委託
業務内容詳細 : 別紙「特記仕様書」のとおり
場 所 : 西原町字嘉手苅地内
履 行 期 間 : 契約締結日の翌日から令和 7 年 10 月 17 日まで
予 定 価 格 : 事後公表
最低制限価格 : 有

2. 入札参加資格

- (1) 令和 7・8 年度西原町入札参加資格審査を受け、名簿に登録されている者。
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項の各号に該当しない者。
- (3) 過去 3 年の間に地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項の各号に該当していない者。
- (4) 沖縄県本島内に本店、支店又は営業所等を設ける者。
- (5) 過去 5 年の間に国（公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と、その種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者。
- (6) 入札日において 3 カ月以上直接的かつ恒常的雇用関係にあり、事業損失に係る補償業務に関し 7 年以上の実務経験を有する者、事業損失に係る補償業務に関する補償業務管理士（「一般社団法人日本補償コンサルタント協会の補償業務管理士研修及び検定試験実施規定」第 14 条の規定による補償業務管理士台帳に登録されている者をいう。）の資格を有する者、又は発注者がこれらの者と同等の知識及び能力を有すると認めたものを主任担当者として配置できること。

3. 入札手続きに関する事項

(1) 日程

令和 7 年 8 月 12 日（火） 入札の公告
令和 7 年 8 月 18 日（月） 競争参加資格確認申請書・質問書受付期限
令和 7 年 8 月 19 日（火） 入札参加資格決定通知・質問書回答期限
令和 7 年 8 月 21 日（木） 入札申込書提出期限
令和 7 年 8 月 22 日（金） 入札

(2) 入札参加資格の確認

- ① 入札参加希望者は、アの書類を提出し、書面による決定通知を受けた後、イの書類を提出するものとします。書類の提出については、持参又は郵送とし、郵送の場合は、期限までに必着であることに留意すること。

ア：競争参加資格確認申請書（様式第2号）、実績調書（様式第3－1号）及び資格確認資料（任意様式）

イ：誓約書（様式第3－2号）及び入札申込書（様式第4号）

- ② 提出期限

アの提出期限：令和7年8月18日（月）午後5時00分まで（必着）

イの提出期限：令和7年8月21日（木）午後5時00分まで（必着）

- ③ 提出先 〒903－0220 沖縄県中頭郡西原町字与那城140番地の1
西原町役場 総務部企画財政課 チャレンジプロジェクトチーム

(3) 質問の受付及び回答

- ① 質問の受付

疑義がある場合には、質問書を記入し、電子メールまたはFAXにより提出すること。

なお、質問書を提出した者はメールまたはFAXを送信後、提出先へ受信の確認を行うこと。（件名を「【質問書】西原東こども園アクセス通路整備工事地盤変動影響調査業務委託」とすること）

- ② 質問の受付期限

令和7年8月18日（月）午後5時00分まで（必着）

電子メールアドレス：c-project@town.nishihara.okinawa.jp

FAX：098－946－6086

- ③ 質問に対する回答

回答期限：令和7年8月19日（火）

回答方法：電子メールまたはFAXによる回答

（質問者が特定できないように加工し全員に送付します）

(4) 入札の日時及び場所

日時：令和7年8月22日（金）午前10時00分

場所：西原町役場 3階 会議室④

(5) 開札の日時及び場所

入札終了後、直ちに同場所にて行います。

(6) 入札方法等に関する事項

- ① 入札は、本人又は代理人が自ら出頭して行わなければならない。なお、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出すること。

- ② 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額（以下「入札書記載金額」という。）の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とします。そのため、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者又は免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

③ 落札者の決定方法

落札者は、予定価格及び最低制限価格に110分の100を乗じて得た金額の範囲内で、最低の入札書記載金額を持って応札した者としします。なお、落札者がいないときは、直ちに再度の入札を行うものとしします。

4. 入札・契約に関する諸条件

- (1) 入札保証金 西原町契約規則第20条第1項第2号の規定による免除を想定。
- (2) 契約保証金 西原町契約規則第7条の規定による。
- (3) 前払い金・部分払い なし

5. 入札の無効

西原町契約規則第27条の各号に該当する場合。

6. 問い合わせ先

〒903-0220 沖縄県中頭郡西原町字与那城140番地の1

西原町役場 総務部企画財政課 チャレンジプロジェクトチーム 担当：宮平・與那嶺

TEL：098-945-4533 FAX：098-946-6086

メールアドレス：c-project@town.nishihara.okinawa.jp

令和7年8月12日

西原町長 崎原 盛秀

